

藤沢市介護保険課 主催

業務継続計画(BCP)策定講習会

2023年 10月 11日(水) 14:00 ~ 17:00

一般社団法人 中部産業連盟
主任コンサルタント 前田 和彦

1

目次

1. BCPの基礎知識	45分	14:05~14:50
2. BCPの作成手順	60分	14:50~15:50
休憩・グループ分け	10分	15:50~16:00
3. 机上訓練	50分	16:00~16:50
4. 質疑応答	10分	16:50~17:00

1. BCPの基礎知識

3

1.1 実際の災害とは

想定力

過去の災害について学ぶことが重要

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bousai/documents/0825-67.pdf>

広報ふじさわ

藤沢市役所の連絡先

特集

関東大震災から100年
災害に備え、今できること

1923年
「防災の
今できる
問いは
防災」
クについ

地震:



火災



水害:



関東大震災震源域の直上にあった神奈川県では、県内全域で強震や津波、火災などによる被害が多発しました。本市でも、全家屋の78%が全半壊し、家屋の倒壊や津波による死者が200人以上にのぼるなど甚大な被害がありました。また、鉄道の途絶やライフラインの損壊による被害も大きく、停電の復旧には1カ月近くかかっています。

混乱から復興へ

震災後、自警団とよばれる民間団体や警察・軍隊が、救援活動や治安維持のほか、がれきの撤去作業や道路の修繕などの復旧事業を行い復興につなげました。



川岸の惨状

震災から学んだこと

関東大震災では住宅の全壊により、初期消火ができなかった火が燃え広がり、火災による死者を多く出しました。さらに工場の倒壊による犠牲者が多かったことから、震災以降大規模建物においては鉄筋コンクリート造りが主流となりました。また都市部では耐震基準が規定され、住宅の耐震化が図られることとなり、今日の建築基準法のもととなっています。



復興した藤沢停車場通り

4

➤ 日本政府(内閣府)のBCPの定義

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、**重要な事業を中断させない**、または**中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等**を示した計画のことを**事業継続計画(Business Continuity Plan、BCP)**と呼ぶ。

よくある
質問



一般には、 BCPを「**事業**」継続計画と呼んでいる。
介護・福祉では、BCPを「**業務**」継続計画と呼んでいる。

内閣府「事業継続ガイドライン」(令和3年4月) 5

1. 3 BCP作成の義務化

令和3年度の介護報酬改定においてBCP作成が義務化 3年間の経過措置(2024年3月末まで)



各サービス毎に「運営基準」に記載 → 介護サービス毎の作成が必要
※法人本体のBCPは義務ではないが、作成が望ましい

運営基準の記載内容

(1) 感染症、自然災害の両方のBCPを作成

(2) 研修、訓練(シミュレーション)の定期的な実施

入所系 : **年2回**の研修、**年2回**の訓練

通所系、訪問系 : **年1回**の研修、**年1回**の訓練



研修、訓練は、合同で実施しても良い。
ただし、サービス固有の部分は、個別の対応が必要

1.4 BCP作成上の課題

介護BCPの特徴を理解し、BCPを作成することが重要

1. 業務継続が必須(エッセンシャル・ワーカー)

介護BCPは、**初動対応、業務継続が強化**されている
一般的なBCPは、事前準備が中心、初動対応以降が少ない

2. サービス毎の業務が異なる

災害から守る**リソースがサービス毎に異なる**ことを理解する
(優先業務・重要業務の選定)

3. 災害時の状況を想定する(訓練が重要)

災害時をイメージ・トレーニングし、被害を想定し、備える
災害時に役立つBCPに仕上げる

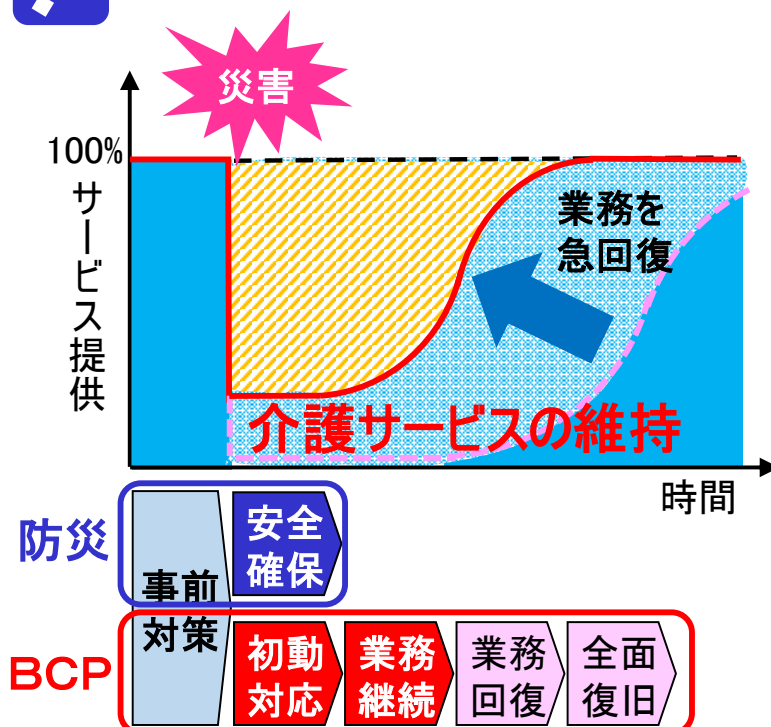
7

1.5 防災計画とBCPの違い

BCPは、防災計画の上に成り立つ



防災計画=BCP ではない!



8

1.6 ハザードマップの入手方法

(1) 市町村のホームページまたは役所の窓口で紙を入手

(2) ハザードマップポータルを活用 <https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>

ハザードマップポータルサイト
身のまわりの災害リスクを調べる
使い方
よくある質問
利用規約/オープンデータ配信

水害、土砂災害、
津波、高潮等

身のまわりの災害リスクを調べる

重ねるハザードマップ

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示します。

住所から探す 住所を入力することで、その地点の災害リスクを調べることができます

別：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院

現在地から探す **現在地から探す**

新機能 (災害リスク情報のテキスト表示) について

地図から探す

地図を見る

災害の種類から選ぶ

- 洪水
- 土砂災害
- 高潮
- 津波

地域のハザードマップを閲覧する

わがまちハザードマップ

市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。

都道府県

市区町村

ハザードマップの種類

この内容で閲覧

地震

1.7 地震 e-かなマップ(1)

e-かなマップ <https://www2.wagmap.jp/pref-kanagawa/Portal>

神奈川県 e-かなマップ

使い方ガイド

「e-かなマップ」とは…
インターネットを通じて神奈川県内の地図情報を発信するサイトです。

↓ご覧になりたい情報マップをクリックすると、検索トップページに遷移します。

お知らせ

- 2023-3-27 高潮浸水想定区域マップを公開しました。
- 2019-9-1 山地災害危険地区マップを公開しました。
- 2019-4-1 道路情報マップ、土砂災害警戒区

暮らし
防災と安全
地震被害想定調査結果
環境

文化
産業
県土・まちづくり

スマートフォンサイトはこちら

1.8 地震 e-かなマップ(2)

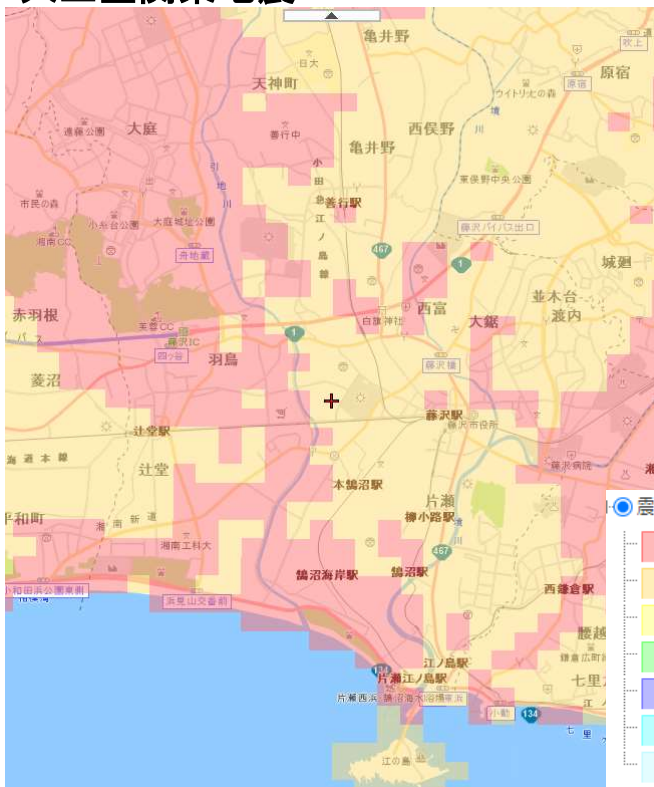
全部で8種類の地震を確認する



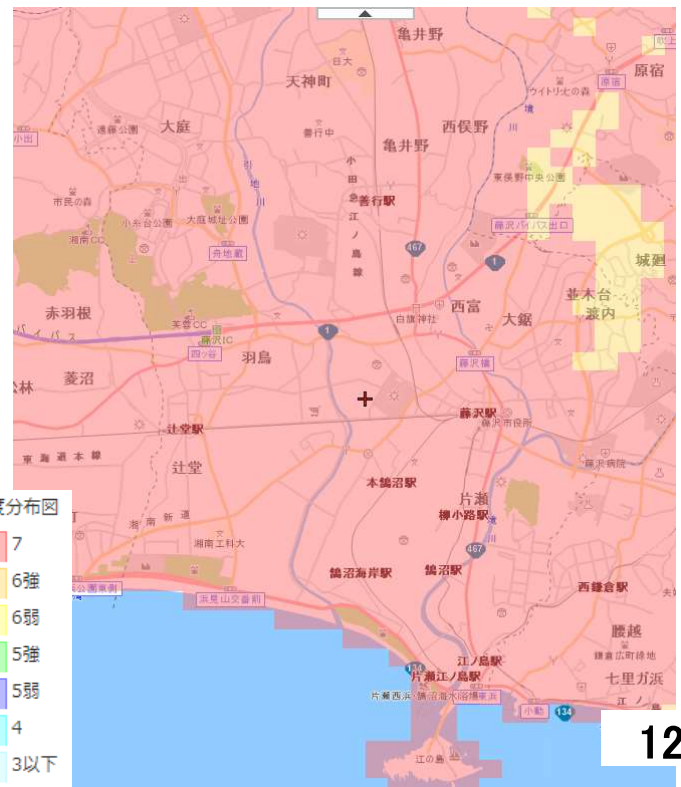
1.9 地震 e-かなマップ(3)

震度、液状化などを確認する

大正型関東地震



(参考)相模トラフ沿いの最大クラスの地震





①住所を入力し、改行(Enter)



13

④津波の場合、到着時間も確認する

「ふじさわ防災ナビ」のホームページで確認する

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bousai/bosai/bosai/yobo/bosainavi.html>

片瀬・鵜沼地区

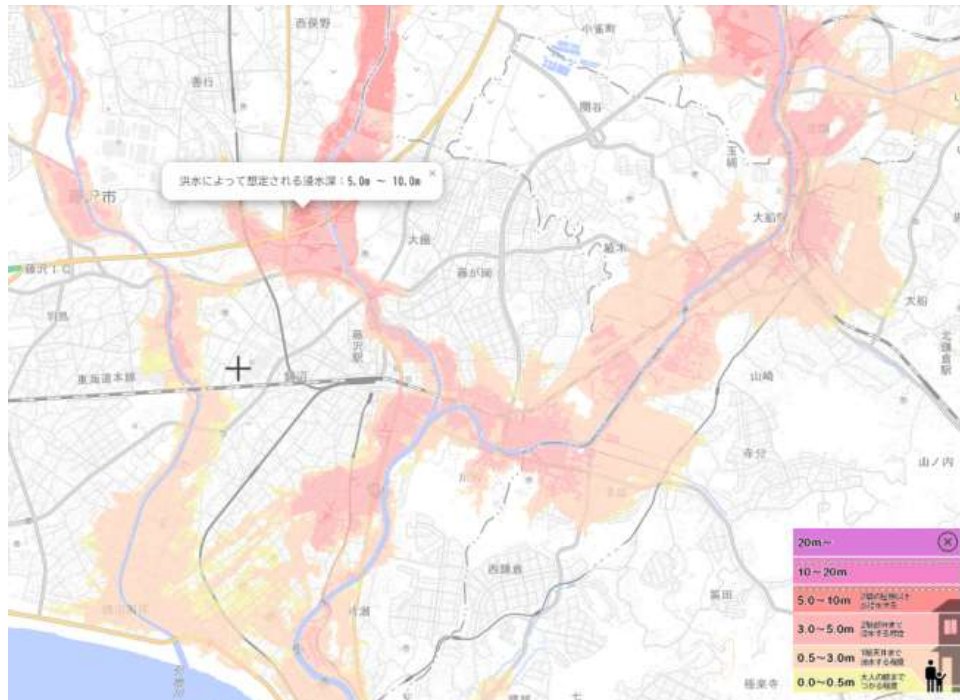
想定地震の概要			
	相模トラフの最大クラス(西側)	相模トラフの最大クラス(中央)	元禄関東地震
震源域	相模トラフ	相模トラフ	相模トラフ
規模	マグニチュード8.7	マグニチュード8.7	マグニチュード8.5
最大津波到達時間(津波高)	12分(11.5m)	21分(10.8m)	6分(9.9m)
	元禄関東地震+国府津-松田断層帯の連動地震		慶長型地震
震源域	相模トラフ+国府津-松田断層帯		関東・東海地方の太平洋沖合
規模	マグニチュード8.5		マグニチュード8.5
最大津波到達時間(津波高)	6分(9.8m)		71分(8.6m)

14

1. 12 重ねるハザードマップ 洪水

4つのリスクを把握する ①最大浸水深、②浸水継続時間
③家屋倒壊等氾濫想定区域、④河岸浸食

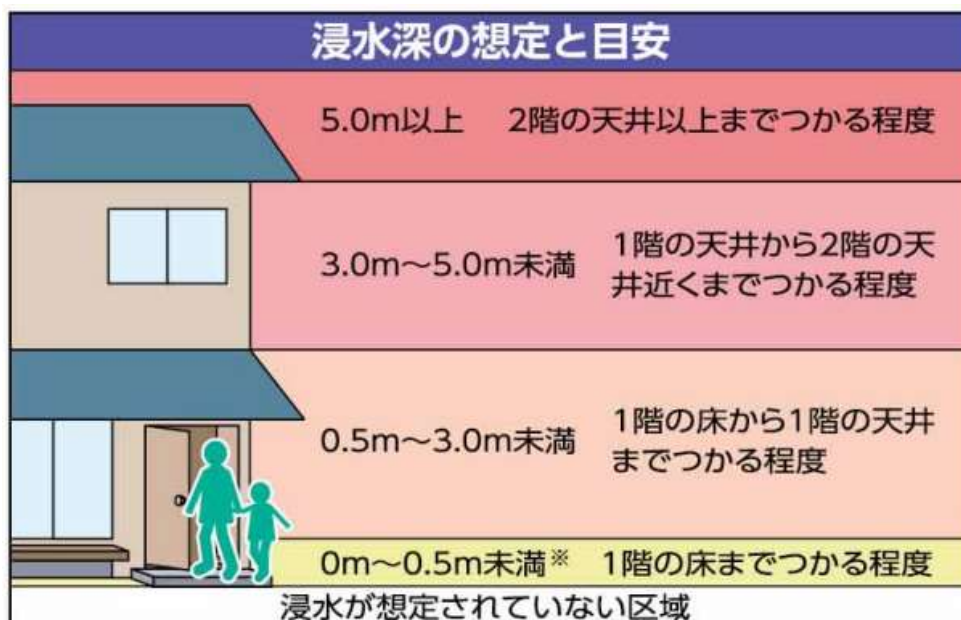
最大浸水深



15

1. 13 浸水深の目安

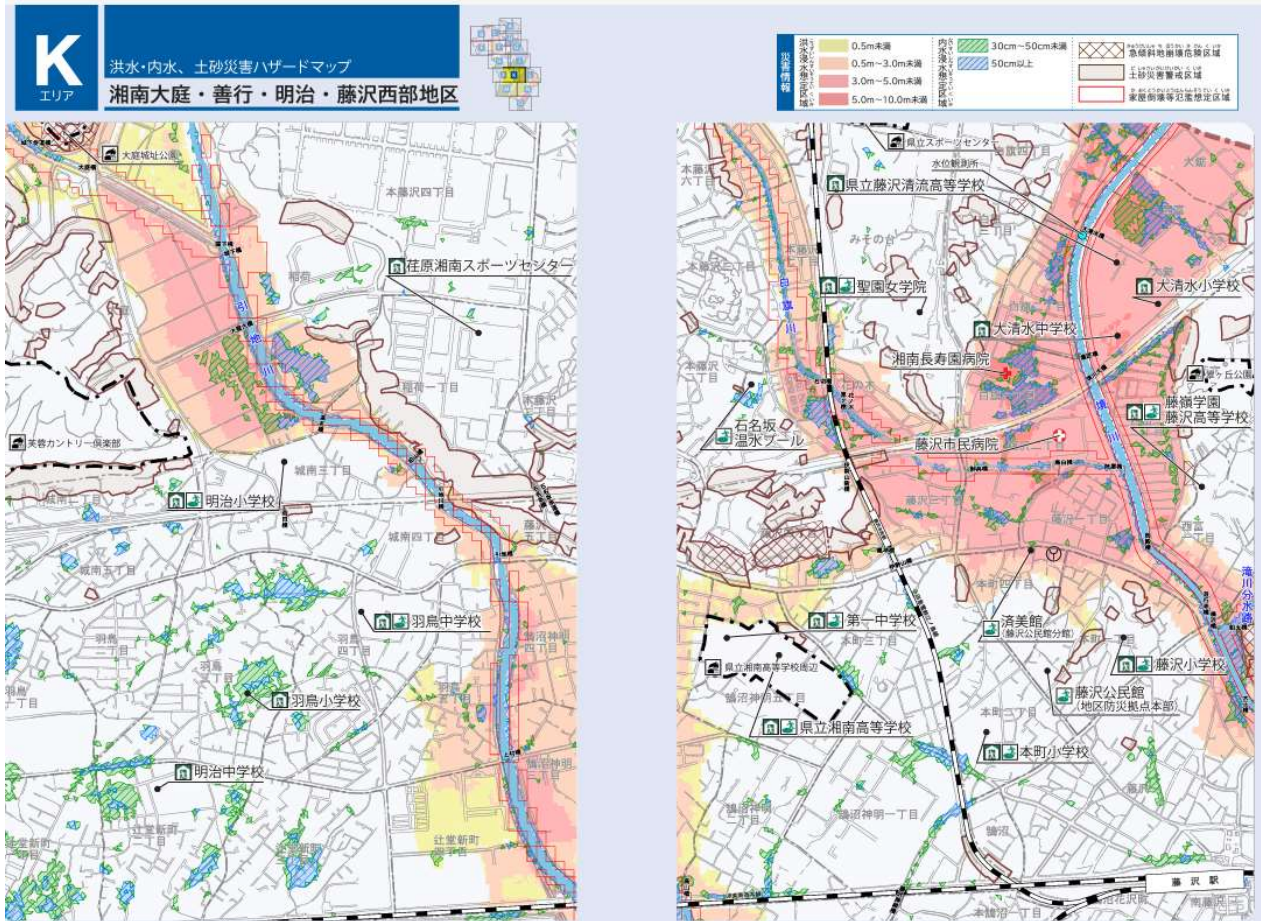
各施設の各階の高さは、建築図面等で必ず確認する
地下がある場合、雨水が流れ込むことを想定する



0.5m未満 水が流れていると、大人でも歩けない
自動車も停車するとマフラーから水が入り動けなくなる

16

1.14 ハザードマップ 土砂災害



17

1.15 タイムライン

▶ タイムラインを作成し、どこでBCPを発動するかを決める

風水害に備えよう ふじさわマイ・タイムライン 作成日：2021年 4月 1日

記入例

日よからの備え	自宅(周辺)の状況 (自宅は区域の中?外?)	<input checked="" type="checkbox"/> 引地 川の氾濫のおそれあり(浸水の深さ 0.5～3m) <input type="checkbox"/> 土砂災害(崖崩れ)のおそれあり
	避難する場所	優先① 鳥子夫婦の家(避難の方法… 徒歩/かかる時間… 10分) 優先② 〇〇市民センター(避難の方法… 徒歩/かかる時間… 10分)
	避難の目安 (タイミング)	市から高齢者等避難が発令されたとき
	非常用持出品 (避難の時に持っていくもの)	*鳥子夫婦の家 常備薬、保険証、現金、着替え、洗面道具、携帯電話 *〇〇市民センター 上記のほか、非常用持出品 (袋の中身再確認…マスク3枚、体温計、消毒用アルコール、スリッパ、食べ物、飲み物、防寒具、携帯の充電器、ビニール袋2枚)

3 大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報(警報に切り替える可能性が高い)

高齢者等避難(市町村が発令)

危険な場所から高齢者等は避難

【私のやることメモ】

- 自治会長や知り合いに連絡する
- 隣の〇〇さんに連絡する
- 避難を始める(避難に掛かる時間 30分)

2. BCP作成の手順

19

2.1 ガイドラインとひな形を入手

「厚生労働省 介護BCP作成研修」と検索

令和2年度 業務継続ガイドライン
新型コロナウイルス、自然災害

- (1)ガイドライン(解説書)
- (2)ひな形+様式集
(令和3年版、例示入り)



例示入りひな形(令和3年NEW)は全5種類

類型	感染症	自然災害	
入所	①入所系	④共通	
通所	②通所系		⑤サービス固有...通所
訪問	③訪問系		⑤サービス固有...訪問 ⑤サービス固有...居宅介護支援

⑤サービス固有は、④共通の中に追加 20

2.2 BCPひな形の使い方(1)

➤ 記入例が黒字で記入済み。必要に応じて修正、追加・削除

1. 総則

施設内で方針を決定する。

法人、事業所の実情に応じて記入例を参考に検討する。
記入例のままで支障がない場合は記入例のままで可

1.1 目的

本計画は、新型コロナウイルス感染症の感染者(感染疑いを含む)が施設内で発生し、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、定められた時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

1.2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

①入所者の安全確保:

入所者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。

②サービスの継続:

入所者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。

③職員の安全確保:

職員の生命を守り、生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

21

2.3 BCPひな形の使い方(2)

➤ 赤字は必ず見直す。青字は作成の解説

赤字: 施設名等の固有のもので、修正する
青字: BCP作成の手順です
手順に従い補足・様式資料を作成する

2. 平常時の対応

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知、感染事例発生時の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記で実施する。

2.1 対応主体

災害対策本部長(理事長 ●● ●●)の統括のもと関係部門が一丸となって対応する。

2.2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

(1)体制構築・整備①

●全体を統括する責任者: 理事長 ●● ●●
代行者: 施設長 ●● ●●

●役割を認識し、スムーズに活動するために、担当者名/部署名には具体的な氏名、権限と役割を記載する。推進体制を【様式1】推進体制の構成メンバーに示す。

関係する様式
赤字は見直しが必要

【様式1】

22

2.4 BCPひな形の使い方(3)

▶ 様式集についても、示されている例を参考に修正

様式6: 備蓄品リスト

備蓄品の管理をするため記入する。(※必要に応じてシートをコピーして使用。)

No.	品目	備蓄量		必要量	過不足量	単位	保管場所	担当者	調達先	備考
		目安	備蓄量							
1	マスク(不織布製マスク)									
2	サージカルマスク(N95)									
3	体温計(非接触型体温計)									
4	ゴム手袋(使い捨て)									
5	フェイスシールド									
6	ゴーグル									
7	使い捨て袖付きエプロン									
8	ガウン									
9	キャップ									
10	次亜塩素酸ナトリウム液									
11	消毒用アルコール									
12	ガーゼ・コットン									
13	トイレトペーパー									
14	ティッシュペーパー									

品目などの事例は記入済み
必要に応じて追加・削除する

23

2.5 BCPの基本構成

ひな形の始めから作成すると、全体の流れが把握できない
全体を俯瞰し、重要なポイントを設計し、その後に枝葉を設計する

基本構成	感染症BCP	自然災害BCP
1. 総則 (基本方針)	1. 総則 4.6 業務内容の調整	1. 総論 1.4 優先業務の選定
2. 事前準備	2. 平常時の対応	2. 平常時の対応 3. 緊急時の対応 3.1 ~ 3.4
3. 初動対応	3. 初動対応	3. 緊急時の対応 3.5 ~ 3.7
4. 業務継続	4. 感染拡大 防止体制の確立	3. 緊急時の対応 3.8 ~ 3.10 4. 他施設との連携 5. 地域との連携

24

2.9 優先業務の選定(通所系)

優先業務は様式7 業務分類、補足8 優先業務の検討、補足13 重要業務の継続に記載

	(地域密着型)通所介護 通所リハビリテーション 療養通所介護 認知症対応型通所介護	(看護)小規模多機能型居宅介護 全場所:事業所、送迎・移動中、訪問先
優先業務	【事業所】安全確保、安否確認 【事業所】食事、排泄、(医療ケア) 【送迎中】安全確保、安否確認	【全場所】安全確保、安否確認 【事業所】入所(宿泊)の継続 【事業所・訪問先】食事、排泄、医療ケア
追加業務	安全確保 【事業所】事業所内・外への避難 【送迎中】安全な場所への避難	【事業所】事業所内・外への避難 【送迎・移動中】安全な場所への避難 【訪問先】屋外への避難、避難所等への避難
	業務継続 【事業所】帰宅困難者の宿泊 【送迎中】送迎ルート of 安全確認、 送迎の中止・継続判断・連絡 【事業所】休業・再開に伴う連絡	【事業所】職員確保(シフト・訪問調整) 【事業所】通所業務の休業・再開に伴う連絡 【事業所】委託業務への対応 【送迎・移動中】送迎・移動ルート of 安全確認、 送迎・移動の中止・継続の判断・連絡 【居宅支援】利用者の状態把握(含む避難先) 【居宅支援】居宅サービスの実施状況の把握 【居宅支援】ケアプランの見直し、入所調整等 【居宅支援】地域関連機関等との連絡・調整
縮小業務	全業務(休業)	入浴、レクリエーション、口腔ケア、洗顔 清掃、洗濯

28

2.12 地域との連携(福祉避難所)

福祉避難所へ避難の仕方を理解する。その上で、住民の方が避難を求めてきた場合、一般避難所を紹介できる準備をする

5.2 福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

②福祉避難所の指定がない場合

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

その際、想定を超える人数の要援護者や近隣住民等が、施設・事業所へ支援を求めて来る場合も想定し、対応の仕方等を事前に検討しておく。

事前協定を締結



避難

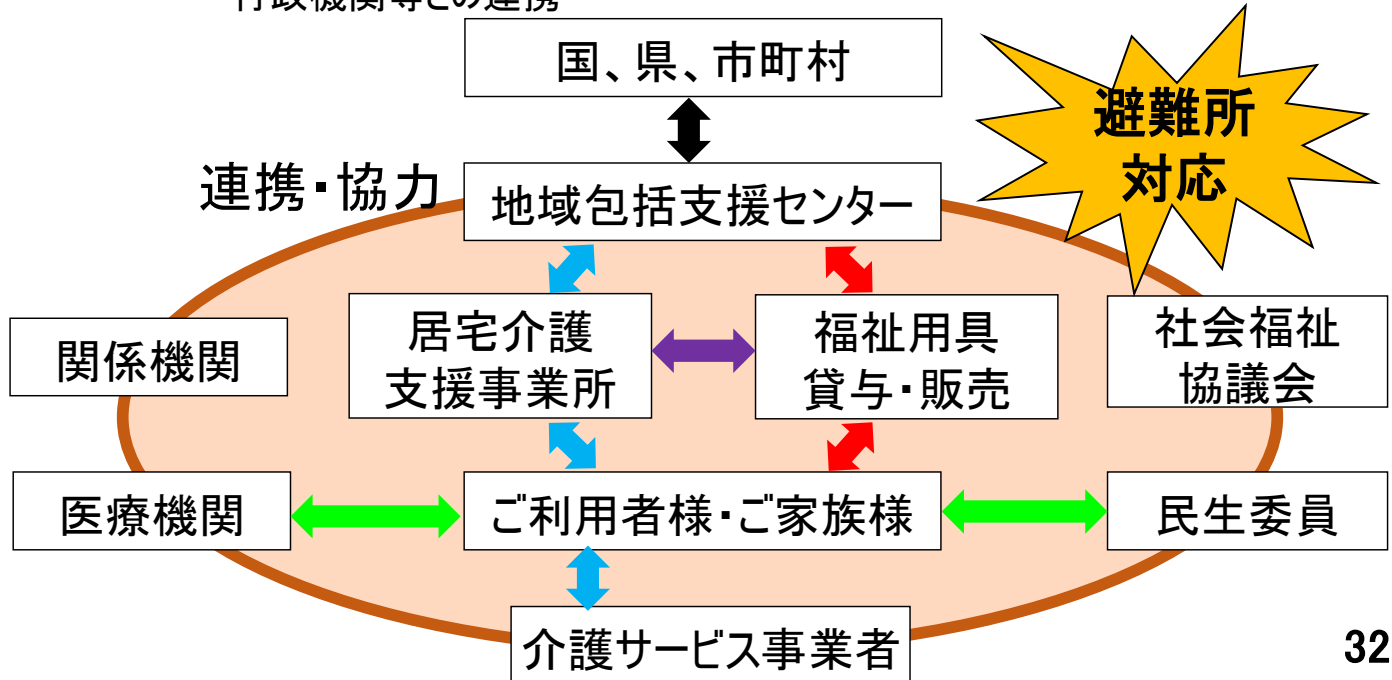
介護支援が必要な方

2.13 地域との連携(地域貢献)

地域の連携で危機に対応。様式9 被災時利用者一覧表を活用

- ・安否確認: 地域住民との連携
- ・医療支援: 医療機関との連携
- ・居宅介護支援、地域包括支援:
行政機関等との連携

事例 岩手県
地域包括支援センター等災害対応ガイドライン
http://iwate-archive.pref.iwate.jp/wp/?post_type=manual



32

2.14 発動・行動・参集基準

1. BCPの発動基準

地震・津波 : 地震発生。例えば、震度5で発動

洪水 : 発動のタイミングが難しい。タイムラインで検討

2. 行動基準

就業中 : 安全確保

移動・通勤中: 車、公共交通機関 安全確保→次の行動を決めておく

訪問中 : 安全確保 → 利用者への対応を決めておく

3. 参集基準 夜間は危険なため、朝になってから出社

(1) 対策本部メンバー → 出社

(2) それ以外 → 自宅待機または出社(※)

※自宅の場所、通勤手段を事前に整理し、出勤条件を決める

例えば、10km以内(災害時は徒歩2.5km/時間)

例外条件: ご自身ご家族が負傷、自宅が倒壊、ご家族の世話が必要

33

2.15 推進体制

感染症BCPでは、基本方針、事前準備、初動対応、業務継続で同一体制でも良い体制は感染症、自然災害で共通でも良い。各班に正副2名を配置(兼務は可能)。配置できない班の業務・役割は別の班に割り振る

法人：法人/本部、会社/本社が、施設・事業所を支援する場合、施設・事業所の業務の一部を代行

大規模：1事業所で複数のサービスを提供する場合、事業所全体の統括者を設置

小規模：できればケアマネジャー等との連絡役として介護班を設置

推進体制のイメージ

●：必須、○：任意、★：法人/本部の支援

組織体制	役割	法人	大	中	小
対策本部長	全体統制、緊急時の意思決定	●	●	●	●
事務局長	対策本部の運営、命令伝達	★	○		
事務局メンバー	対外対応窓口、ボランティア受入	★	○	○	○
広報・情報班	外部連絡、ご家族へ連絡	★	○	○	○
設備・調達班	物資の調達、委託業者との調整	★	○	○	○
現場責任者	施設内の統括		●		
医療・看護班	感染拡大防止対策の統括		●	●	
介護班	介護業務の継続		●	●	○
給食班	給食業務の継続		●	●	

34

2.16 新型コロナウイルス感染症 5類対応

区分	項目	従来	5類対応
感染症法	2023年5月8日から変更	新型インフルエンザ等感染症	5類感染症 (普通の季節性インフルエンザと同等)
発生動向	感染者数の把握	毎日把握・公表	定点医療機関からの報告。週1回公表 →保健所等への連絡が不要
医療体制	入院等の調整 対応医療機関	行政が対応 限定医療機関	9月末以降は行政の関与なし※ 幅広い医療機関へ自主的に受診
患者対応	外出 費用負担	法律で入院、外出 自粛を強制 公費負担	外出は個人の判断 一般の医療費負担(1~3割負担)
感染対策	感染対策の方針	業種別ガイドラインを 提示	基本的に廃止→介護施設は継続 判断用の情報を提供
ワクチン	接種費用	自己負担なし	2023年は自己負担なし

※受診相談機能や宿泊療養施設の一部は期限を区切り継続
→ほとんどは廃止

2.17 基本的感染対策の考え方

基本的感染対策	考え方
マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。 ・一定の場合にはマスク着用を推奨(下記参照)
手洗い等の手指衛生 換気	<ul style="list-style-type: none"> ・政府として一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効(費用対効果で判断する)
「三つの密」の回避 「人と人との距離の確保」	<ul style="list-style-type: none"> ・政府として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効(避けられない場合はマスク着用が有効)

【マスク着用が効果的な場面】

高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する**医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨**しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

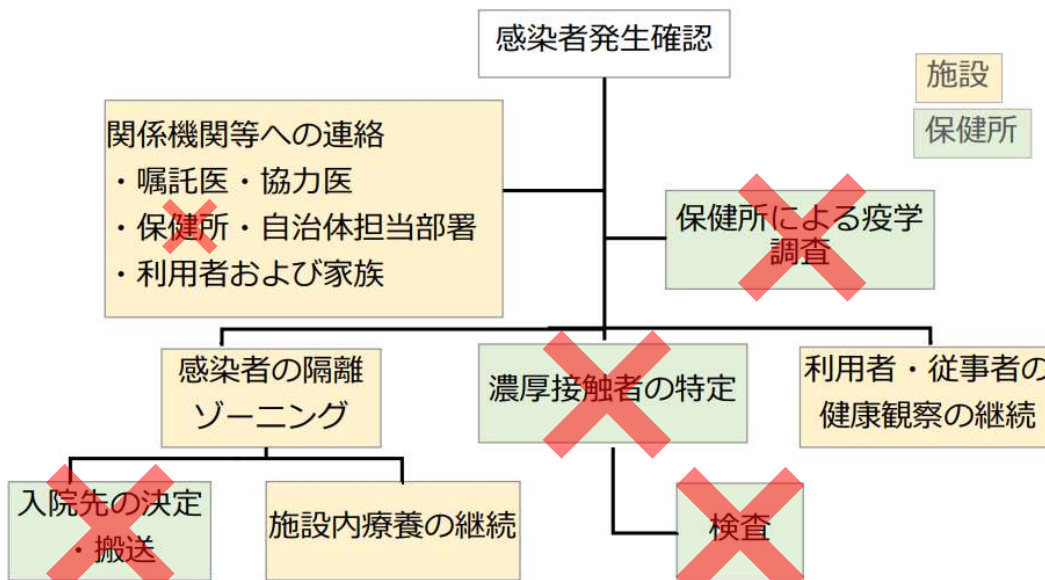
36

2.18 保健所の役割

保健所の業務は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック前に戻った

③保健所との連携

新型コロナウイルス感染症発生時



2020年12月15日版

<https://www.mhlw.go.jp/content/000761091.pdf>

37

1. 保健所の業務がなくなる → 基本はBCPに登場しない
 - ・感染者・濃厚接触者の把握
 - ・強制力のある自宅待機、隔離等を行わない
 - ・入院等の調整を行わい
2. 自治体側の対応の変化
 - ・受診・相談センターの廃止・縮小 → かかりつけ医等と相談
 - ・指定権者への連絡 → 都道府県・市町村に確認
3. 事業所内出入り者への対応 → 事業所の判断
4. 職員の高齢者への対応 → 変更なし

その他 5類対応の解説

奈良県新型コロナウイルス感染症の5類移行に向けた高齢者施設等研修会
<https://www.pref.nara.jp/item/294581.htm#itemid294581>

38

3. BCP訓練・手順

➤ 業務継続の流れは、机上訓練で確認する

● 研修(教育)

職員の安全確保 家庭の防災(災害リスク、防災等)を教育

例: 内閣府 災害に対するご家庭での備え～これだけは準備しておこう!～

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>

例: 内閣府 【防災シミュレーター】

<https://www.bousai.go.jp/simulator/index.html>

● 訓練の種類と内容

1. 防災訓練(避難誘導、初期消火、救出・救護)は、BCPの訓練ではない

2. BCP訓練

- | | | |
|---------------------------|------------------------|-----------|
| (1) 参集訓練 | 夜間、休日を想定し、対策本部員が事業所へ参集 | } 対策本部員向け |
| (2) 対策本部設置訓練 | 災害が発生した想定で、対策本部を設営 | |
| (3) 机上訓練
(イメージ・トレーニング) | 災害発生から復旧までの流れを机上で確認 | |
| (4) 安否確認訓練 | 施設内・外の職員等の安否を実際に確認 | |
| (5) 実働訓練(実地) | 機器の操作等、マニュアルに沿って実際に実施 | |
| (6) 総合訓練 | 地域等と協力し、一連の流れを確認 | |

40

3.5 訓練の手引き(通所系)

地震発災から1～2日の状況を考えてみてください。

ご自身が、通所事業所の責任者という前提です。運転手の方が利用者を送迎途中です。

その他の前提条件は、検討シートに書いてあります。不足する事項があれば、適宜決めてください。

以下の番号は、検討シートのNoと対応しています。

時間がなければ、黄色の運転手の部分は検討しなくても良いです。

ご自身(責任者)

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 地震発生 | 地震、津波、火災の基礎知識を知っているか? 地震発生直後の行動は? |
| (2) 安否確認
(利用者) | 事業所内の安全確認はできるか?
浴室がある場合は、浴室の状況は?
脱衣・着衣、入浴中のリスクは? ガラス等で足をケガ? 裸で避難?
機器の転倒対策は? |
| (3) 負傷者発生 | 負傷者に対して、どこまで応急処置ができるのか?
応急処置ができない場合は? |
| (4) 事業所状況 | 地震: 事業所の耐震性は?
地震・津波、洪水・土砂災害、火災のリスク?
被災状況の確認で何を確認するのか? その対応策は? |
| (5) 火災・避難 | 周辺火災のリスクを知っている?
避難場所は決めているか? 避難経路は? |

45

3.6 訓練の手引き(通所系)

- (6)利用者帰宅 利用者をどのように帰宅させるのか？ 帰宅方法、同伴者は利用者自宅に問題はない？ 家族の支援、訪問系サービス、火災リスク災害直後に避難所が開設されない(避難所の安全確認、人員が必要)。その場合、帰宅できない利用者を一晩、預かる準備は？
- (7)業務継続 排泄、食事(水分補給)の対応は？
水洗トイレが使えないので、ビニール袋による仮設トイレの準備は？
- (8)帰宅困難 帰宅困難者(公共交通機関で通勤者、自家用車が破損)への対応は？
(職員・利用者) 休憩場所、食料・水、トイレの準備は？
- (9)避難所へ避難 利用者を避難所へ避難させるが、どの避難所へ連れていくか？
事業所または利用者宅の近隣の避難所？ そこまで、移動できるか？
福祉避難所へは直接避難できないので、一般の避難所で生活できるか？
- (10)休業の検討 休業を実施するための準備事項は？ 連絡先へ連絡できるか？
利用者、家族への連絡方法は？
停電から半日程度で、スマホの基地局が使えなくなり、スマホで連絡できない！

運転手

- (1)地震発生 運転中、訪問中(利用者のご自宅の前)で、どのように対応するか？
- (2)安否確認 運転手から事業所への連絡手段は？ スマホ(通話)、メール、SNS
停電で多機能電話は使えない！
- (4)送迎のリスク 送迎中、利用者宅は、地震、洪水・津波・土砂災害のリスクを知っている？
避難先等を知っているか？ その場所を知っているか？
- (3)(5)(6)は、ご自身(責任者)と同じ。

3.7 机上訓練のシナリオ(通所系)

いつ	No	何が起こる	課題	誰が	どのように
当日 昼	1	地震発生	安全確保	ご自身 運転手	何で地震を知るか？ どのような行動？ 運転中は？
	2	安否確認 (利用者)	事業所内？ 送迎のリスク	ご自身・職員 運転手	見渡せるか？ 入浴中は？ 入浴のリスク対策は？ 停止場所は？ 災害リスクは？ 周囲の安全確認は？
	3	負傷者発生	応急処置	ご自身・ 運転手	どこまで対応する？ 手に負えないときは？
	4	事業所状況確認 送迎車の状況	リスクの把握 状況の把握	ご自身・職員 運転手	事業所の災害リスクは？ 何を確認？ ガラス破損、器具転倒、エレベータ停止、火事 連絡手段は？ 電話、メール、SNS
	5	周辺火災 避難	火災の確認 道路の確認 避難の実施	ご自身・ 運転手 ご自身・ 運転手 ご自身・ 運転手	周辺の火災の知る方法は？ 避難経路の道路は？ 道路は使えるのか？ 避難先は？ 避難方法は？ 屋外避難が安全か？
	6	利用者帰宅判断 送迎途中の対応	帰宅手段 避難先？	ご自身 運転手	徒歩で帰宅可能？ 車で送迎ができない場合は？ 避難所がすぐに開設されない場合は？ 道路が使えない場合の避難先は？
	7	業務継続	排泄・トイレ 食事・水	ご自身・職員 ご自身・職員	オムツの備蓄は？ トイレの対応は？ 食事・水は？
当日 夜	8	帰宅困難者 (職員・利用者)	宿泊場所 食料・水 トイレ・照明	ご自身・職員と 利用者	どこで休む？ 食料・水は？ トイレは？ 照明は？
翌日 昼	9	避難所まで避難	避難の方法	ご自身・職員	避難所の場所は？ 避難所までの移動手段は？ 事業所に留まる選択はありか？
	10	業務休止	連絡方法	ご自身	ケアマネジャーへの連絡は？ 連絡方法は？ 利用者への連絡は？ 家族への連絡は？

4. 質疑応答

54

4.1 事前準備で気を付ける点は？

- 電気→何に使うかを決めて必要な使用量を見積り、準備する
 - ・発電機を使う場合は、燃料(オイル)が必要になる
 - ・電力確保の手段として、電気自動車、太陽光パネルもある
- 電気→作業性を考慮した機器を準備する
 - 例:オムツ交換時は両手が使える照明(ランタン、ヘッドライトなど)
- 都市ガス→一般に電気の復旧よりガスの復旧の方が遅くなる
- 食料・飲料水→**3日分**(大規模災害時は7日分の備蓄が望ましい)
 - ・入手が難しいと思われる流動食、きざみ食は7日分の備蓄を検討する
 - ・受水槽・貯水槽の利用を考える
 - ・大都市部では、災害時に給水ステーションが公園等に設置されている場合もあるので、設置場所を確認する
 - ・利用者にはペットボトルを配布できるよう準備する
- 衛生面→オムツは大量に備蓄できないので、入手方法を検討しておく
 - 例:購入業者まで取りに行く、ドラッグストア等との協定を締結など

55

4.2 携帯カード

藤沢市 サバイバルカード

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bousai/bosai/bosai/yobo/documents/10navi94-98.pdf>

サバイバルカード

もしものときにすぐ確認できる、お守りサイズのサバイバルカードです。ハザードマップなどをもとに記入してみましょう。枚数が足りない場合は、94・95ページを両面印刷して使用してください。



自分を守る サバイバルカード 頭を守って、 落ち着いて固間を確認 安全第一	地域の避難場所	安否確認・録音する	安否確認・再生する
	地震のときは	災害用伝言ダイヤル 1711	災害用伝言ダイヤル 1711
	水害のときは	録音は①	再生は②
	被災時の避難場所	自宅の電話番号を 市外局番から入力 (携帯電話の番号も可)	自宅の電話番号を 市外局番から入力 (携帯電話の番号も可)
		①を押して録音	①を押して再生
		③を押して終了	③でもう一度③を押して終了

サバイバルカードの作り方

点線で切り分けて、右のように四つ折りにしよう。非常持出袋や財布、通勤・通学バック、ランドセルなどに入れて、すぐ確認できるようにしよう。



スマホから見られる 今の状況二次元コード 藤沢市 災害状況 全国の状況	自分のデータ① 名前 性別 血液型 生年月日 住所 電話番号 学校・勤務先 住所 電話番号	自分のデータ② アレルギー・持病 その他特記事項	緊急連絡先 (近所・連絡地) 名前 性別 住所 電話番号 私との関係 名前 性別 住所 電話番号 私との関係
---	---	--------------------------------	---

56

4.3 水の確保

えのしま・ふじさわポータルサイト

https://www.t3.enopo.jp/index.php?option=com_content&view=article&id=27382:2020&catid=71&Itemid=508

2020年06月18日 (yukisan)

災害対策協定に基づく非常用100t水槽

阪神淡路大震災の教訓をもとに、長期計画によって藤沢市内全域に設置されました。非常時に1万人の飲み水を3日間確保できる耐震性貯水水槽、安全できれいな水道水を確保できる水槽が藤沢市内の公園など16ヶ所に埋設設置されています。

近くの公園にこんな表示板など見かけた事はありませんか？

倉庫・表示板・マンホールの蓋がある公園や空き地に100t水槽が備えられています。いざという時の為にあなたの頭の片隅にインプットしておきましょう。



藤沢市内16ヶ所の設置場所

1. 長後市民センター
2. 長久保公園
3. 新林公園
4. 明治市民センター
5. 秋葉台公園
6. 湘南大庭市民センター
7. 善行市民センター
8. 天神公園
9. 湘南台公園
10. 上西原公園
11. 砥上公園
12. 大鋸外原公園
13. 御所見市民センター
14. 神台公園
15. 江の島配水池跡地
16. 花ノ木公園

57